

若宮小学校区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、若宮地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

令和2年3月作成

若宮小学校区防災福祉コミュニティ

目 次

若宮地域の主要施設・設備等	1
防災資機材庫収納品リスト	2
若宮小学校区防災福祉コミュニティ役員名簿	4
避難所開設・運営の	5
災害対応活動のイメージ	6
地域で準備しておくべきこと	7
風水害発生時における災害対応	8
地震発生時における災害対応	9
避難者名簿・簡易避難者カード・避難者カード	12
活動の事前指示書	15
* 情報収集・伝達	15
* 安否確認	16
* 自力での避難が困難な人の避難支援	17
* 救出・救護活動	18
* 消火活動	19

【巻末：各戸配布資料】

- * 若宮小学校区防災福祉コミュニティ地域おたすけガイドマップ
- * 各家庭での災害対応
- * 非常時を見越した食料や物資の準備

災害発生時や緊急時の連絡先

須磨区役所	☎731-4341	南須磨地域福祉センター	☎733-0980
消防【緊急】	☎119	若宮小学校	☎731-0007
須磨消防署	☎735-0119	鷹取中学校	☎731-0066
警察【緊急】	☎110	南須磨公民館	☎735-2770
須磨警察署	☎731-0110		
西部建設事務所	☎742-2424		
NTT	☎113		
水道（西部センター）	☎733-6601		
下水（水環境センター）	☎641-2711		
大阪ガス	☎0120-7-19424		
関西電力	☎0800-777-3081		

■若宮地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	防災福祉コミュニティ会長のいる避難所・ブロック拠点など 【防コミ運営本部設置基準】 <ul style="list-style-type: none">・震度5弱以上の地震が発生した場合・風水害による大規模な被害が発生すると予想される場合・その他、会長と役員が協議し、設置が必要であると判断した場合	
災害時の 緊急避難場所	若宮小学校 ☎078-731-0007	
	鷹取中学校 ☎078-731-0066 ※洪水による浸水想定区域に位置するため、水害時は南須磨公民館へ避難すること	
	南須磨公民館 ☎078-735-2770	
災害時の ブロック拠点	西地区	西地区自治会館
	東地区	青葉集会所
	南地区	
福祉避難所	南須磨地域福祉センター ☎078-733-0980	
災害時給水拠点	須磨海浜公園	
防災資機材庫 設置場所	西地区自治会館	たかとり公園
	須磨小寺住宅北側	南須磨地域福祉センター
要援護者支援名簿 保管場所		
若宮小学校 鍵保管場所	西地区自治会館	
鷹取中学校 鍵保管場所	青葉集会所	
南須磨公民館 鍵保管者		

※今後、どの場所の鍵をどのように保管するか、施設管理者等と協議する。

防犯上の問題も含め、記載方法に注意する。

南須磨地域福祉センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域福祉センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

■防災資機材庫収納品リスト

①西地区自治会館 (点検日:) (鍵の保管者:)

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	2				
スコップ	5				
バール	5				
布バケツ	40				
一輪車	2				
発電機	1				
担架(竹4本と毛布)	2				

②たかとり公園 (点検日: 2020年2月3日) (鍵の保管者:)

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
布バケツ	40		土のう袋	50	
スコップ	8		雨合羽	2	
バール	6		ヤッケ	10	
折りたたみ鋸	7		保安安全指示棒	2	
簡易ジャッキ	2	2トン	懐中電灯	7	
油圧式ジャッキ	1	1トン	安全靴	2	25.5cm
つるはし	2		手袋	20	
とびぐち	2		道具箱	2	
斧	3	小2・大1	ハンドマイク	1	
投光器	6	300W	チェーンソー	1	
ハロゲン投光器	2	250W	パラソル	4	小・中・大
自動発電機	1	ホンダ	クリッパー	1	
台車	2	小・大	簡易タンカー用毛布	2	
脚立	2	小・大	雨具用長靴	10	
折りたたみ担架	2		レジャーーテーブル	1	
電源延長コード	3	屋外用	ツールボックス	2	
消火器	6		白旗	2	
ブルーシート	5	小4・大1			

③須磨小寺住宅北側 (点検日:2020年2月1日) (鍵の保管者:)

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
布バケツ	40		湯沸やかん	1	
スコップ	9	内小1	湯沸やかん	2	
バール	6		瓦斯カマド3升用	4	不良1
ハンマー	3		訓練用簡易担架使用棒	4	2台分
簡易ジャッキ	0		訓練用簡易担架使用毛布	2	2台分
油圧式ジャッキ	2		災害救助用毛布	2	
つるはし	1		防火訓練用オイル	1	少々
とびぐち	2		車椅子	0	
斧	0		消火器	1	2005年式
防コミ 帽子	1		LP用 ガス3連コンロ	1	
ヘルメット	12	中古含む	LP用 ガス2連コンロ	1	
防コミ 黄ジャンバー	10		LP用 ガスコンロ	2	
防コミ 緑シャツ	2		LP用 調整器付きホース	3	
折りたたみ担架	2		LP用 ホース	1	未使用
らくらく担架	1		大なべ	1	
折りたたみ式リヤカー	1		アルミなべ	1	
ハンディメガホン	1		洗い用アルミバケツ	2	
コンパクトメガホン	1		ステンレスズンドウ	1	
ポリバケツ(小)	10		湯沸やかん	1	12L
ブルーシート	8		ステンレスバケツ	1	
軍手	60	5×12	ブリキ杓	2	
懐中電灯	2		魚焼用網	5	
土のう袋	0		鉄板	6	50cm×50cm
雨合羽	0		プラコップ	有り	
長靴	0		プラ容器	有り	
脚立	1				

④南須磨地域福祉センター (点検日:) (鍵の保管者:)

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考

■若宮小学校区防災福祉コミュニティ役員名簿

本部

役 職	氏 名	住 所	電話番号
会 長			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			
監 査			
監 査			

東地区 【ブロック拠点：青葉集会所】

役 割	氏 名	住 所	電話番号
ブロック長			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			

西地区 【ブロック拠点：西地区自治会館】

役 割	氏 名	住 所	電話番号
ブロック長			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			

南地区

役 割	氏 名	住 所	電話番号
ブロック長			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			

■避難所開設・運営の体制案

若宮小学校 に行く人

所属自治会	氏名	連絡先	備考

鷹取中学校 に行く人

所属自治会	氏名	連絡先	備考

南須磨公民館 に行く人

所属自治会	氏名	連絡先	備考

■ 災害対応活動のイメージ

地域住民・ご近所・自治会

【台風や大雨が接近した場合】→洪水による浸水警戒区域内の住民は、「避難準備・高齢者等避難」が発表された段階で、必要ならば避難を開始

【地震が発生した場合】→津波が予想される場合は、津波浸水想定区域外の緊急待避所、あるいは最寄りの津波避難ビルの3階以上に避難！

* 可能な範囲で安否確認や自力での避難が困難な人の避難支援を行う。

* 避難する過程で近隣の被害状況や安否確認の情報を避難所に持ち寄る。

避
難

西地区の防コミ役員が
西地区自治会館から
小学校の鍵を持ち出して
校庭・体育館を開放する

避
難

東地区の防コミ役員が
青葉集会所から
中学校の鍵を持ち出して
校庭・体育館を開放する

避
難

避難所 若宮小学校

情報収集・伝達

- * 被害状況や安否確認情報の収集・整理
- * 必要な場所への情報伝達

安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援

救出・救護・初期消火

- * 被災者の救出
- * 負傷者への応急手当
- * 初期消火

避難所運営

- * 避難者名簿の作成・整理
- * 支援物資の配布（在宅避難者含む）

避難所 鷹取中学校

情報収集・伝達

- * 被害状況や安否確認情報の収集・整理
- * 必要な場所への情報伝達

安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援

救出・救護・初期消火

- * 被災者の救出
- * 負傷者への応急手当
- * 初期消火

避難所運営

- * 避難者名簿の作成・整理
- * 支援物資の配布（在宅避難者含む）

ある程度落ち着いた段階で
防コミ会長のもとに集まり
防コミ運営本部を開設する

集
合

行政機関

- ・区役所
- ・消防署
- ・警察署 等

地域で集約した情報を
行政へ伝達・支援要請

防コミ運営本部

- * 各ブロック・自治会役員・避難所等から
情報の集約・整理
- * 区役所・消防署・警察署等への情報伝達

避難所 南須磨公民館

情報収集・伝達

避難所運営

■ 地域で準備しておくべきこと

若宮小学校区防災福祉コミュニティ

確認欄

災害発生時に若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館で避難所を開設するためのメンバーを決めておく。	※P. 5 を参照
非常時に連絡が取り合えるよう、防災福祉コミュニティや各ブロック・自治会等の名簿・連絡網等を整理する。	※P. 4 を参照
若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館の鍵について、どの場所の鍵をどのように保管するか、施設管理者等と協議する。	
若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館における避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、施設関係者と協議する。	
防災資機材庫の鍵の所有者や収容品を確認し、使用できるか点検する。	※P. 2~3 を参照
防災訓練等を通じて、防災資機材庫の収容物の補充や追加を行う。	
自治会等を通じ、日頃から各家庭としても災害への備えをしておくよう意識啓発を行う。	※巻末資料を参照
民生委員等と協力し、自治会等で避難支援が必要な人の対応について協議しておく。	
道路のひび割れ等、災害発生時に気になる場所があれば、情報共有アプリ「KOBEBOSU」等を活用し、関係部署へ知らせておく。	※右記QRコードよりダウンロード可能 

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

防コミ運営本部の立ち上げ	確認欄
大規模な風水害が発生すると予想される場合、防コミ本部役員同士で連絡をとり、防コミ運営本部を立ち上げるかどうか協議する。	
必要と判断された場合、予め決められたメンバーは防コミ会長のいるブロック拠点（西地区自治会館・青葉集会所）に集まり、防コミ運営本部を開設する。	
情報収集・伝達	確認欄
各自治会等を通じ、各家庭で台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイントに従って行動するよう呼びかける。 ※巻末資料を参照	
若宮小学校・南須磨公民館と連絡を取り合い、避難所の開設状況や避難した人の情報等を収集・整理する。	

神戸市が発表する避難情報について

警戒レベル	避難情報	求められる行動
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始 大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。	お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始してください。 それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えてください。
警戒レベル4	避難勧告 土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。 避難指示（緊急） 災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が非常に高まっている状況。緊急に避難が必要。	速やかに避難を開始してください。 外が危険な場合は、自宅の2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難してください。 緊急に避難してください。 外が危険な場合は、自宅の2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難してください。
警戒レベル5	災害発生情報 既に災害が発生している状況。	ただちに命を守る最善の行動をとつてください。

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

【災害発生後】

※安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

■ 地震発生時における災害対応（津波が予想される場合）

【災害発生直後】

自治会毎の災害対応	確認欄
各自治会で予め決められた役員は、ブロック拠点（西地区自治会館・青葉集会所）や各自治会の集会所等に集合する。	
地域の地図や名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。	
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から津波警報、津波注意報等を収集する。	

津波からの避難の呼びかけ・避難誘導	確認欄
気象庁から津波警報、神戸市から避難勧告や避難指示が発表された場合は、津波による浸水想定区域外の緊急待避所への避難を呼びかける。 ※ただし、避難する人が殺到し、混乱することもありうるため、できる限りJR線以北の緊急待避所（妙法寺川左岸公園など）へ誘導する	
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）がいる場合、自分の身の安全の確保を前提とした上で、避難支援を行う。	
津波による浸水想定区域外の緊急待避所への避難が困難なときは、地域内の津波避難ビル（須磨外浜住宅・須磨小寺住宅・古川第二住宅）の3階以上への避難を呼びかける。	
避難勧告・避難指示が解除されるまで、津波による浸水想定区域外の緊急待避所や津波避難ビル等で待機する。	

■ 地震発生時における災害対応（津波の心配がない場合）

【災害発生直後】

各避難所を拠点とした災害対応	確認欄
予め決められたメンバーは、西地区自治会館から若宮小学校の鍵、青葉集会所から鷹取中学校の鍵を持ち出し、各避難所へ集まる。	※P. 6 を参照
地域の地図や名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。	
防コミ役員が中心となり、必要に応じて以下のような災害対応活動を行う。	

避難所の開設	確認欄
予め決められたメンバーは、学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設する。	※P. 6 を参照
簡易避難者カードを活用し、避難者名簿を作成する。	※P. 12~13 を参照
情報収集・伝達	確認欄
各避難所（若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館）で避難者等から持ち寄せられた地区内の被害状況や安否確認情報等を収集・整理する。	
各避難所（若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館）間で連絡をとりあい、各避難所の情報を会長のいる場所へ集約する。	
各ブロック・自治会・管理組合等へ必要な情報があればそれを伝達する。	
安否確認・避難支援	確認欄
避難者名簿を参考しながら、まだ避難していない人や在宅避難者の状況を把握し、表に書き込んで整理する。	
民生委員や友愛訪問ボランティア等と協力し、安否不明者の確認を行う。特に安否確認が必要な人の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。	
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。	
救出・救護・初期消火	確認欄
救出・救護・初期消火など、必要な災害対応活動を実施するに際し、避難所に来た人々へ協力を要請して人員を集めること。	
各ブロックの資機材係は、担当する防災資機材庫の鍵を開け、必要な資機材を管理・分配する。	
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、被災者を救出する。	
被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、避難所、医療機関へ搬送する。	
地区内の出火場所を確認し、小型動力ポンプや消火器をはじめ、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。	

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

防コミ運営本部の運営

確認欄

ある程度落ち着いた段階で役員が集まり、防コミ会長のいる場所に防コミ運営本部を開設する。	
各自治会や避難所（若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館）との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。	
必要に応じて、自治会の各種災害対応活動を支援するための人員等を収集・派遣する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	
区役所、消防署、警察署等から得られた情報や指示を、各自治会や避難所（若宮小学校・鷹取中学校・南須磨公民館）に伝達する。	

避難所の運営

確認欄

避難者カードを活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。 ※P. 14 を参照	
避難所に来た人々から、地域の被害状況や安否確認情報を収集・整理し、防コミ運営本部へ伝達する。	
各自治会で必要な災害対応活動に関して、避難所に来た人々から協力者を募る。	
災害時要援護者に配慮する。 ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどにも配慮する。	
福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。	

生活情報の収集・周知

確認欄

生活情報を収集し、地域住民へ周知する。	
---------------------	--

防火・防犯パトロール

確認欄

パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	
---	--

支援物資等の分配

確認欄

各自治会を通じ、在宅避難者や避難が困難な人へ、情報や物資の提供を行う。	
-------------------------------------	--

避 難 者 名 簿

避難所名：

作成日： 年 月 日

	ふりがな 氏 名	住 所	性 別	年 齡	要 援 護	備 考 (持病の有無や配慮事項等)	退 所 日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

簡易避難者カード

ふりがな 世帯代表者氏名						(歳)
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する 同意しない					
住所						
家族 (ここにいる方)	ふりがな 氏名	性別	続柄	年齢	連絡先	備考

簡易避難者カードの活用例

①簡易避難者カードの配布

- *自治会役員が中心となり、地区ごとにカードを配布する。
- *同時に避難者の数を数える。

②避難者の数の把握

- *自治会役員が数えた避難者数から、避難者の総数を把握する。

③簡易避難者カードの収集

- *自治会役員が中心となり、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを自治会・集合住宅ごとに収集する。
- *安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよい。

④より詳細な避難者情報の収集

- *避難所の状況が落ち着いてから、正式なカード（次ページ）を改めて配布・収集する。

避難者カード

避難区分		避難所名										
避難区分	避難者 / 在宅被災者	入所日		退所日								
避難形態	避難所 / テント / 車両 / その他()											
被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 (床上床下浸水 断水 停電 ガス停止 電話不通) / なし											
特記事項	※病気や怪我、障がいでの注意点、医薬品や粉ミルク等の必要物資、その他特別な要望があれば記入して下さい。											
記入者名			国籍	日本 / 外国()								
住所	〒											
メール			電話番号				携帯番号					

【ご家族情報】

※該当項目を○で囲む、または□チェックを入れて下さい。ご家族が多い場合には用紙をもう一枚お使いください。

	氏名(ふりがな)	年齢	性別	病気・怪我	妊産婦	乳幼児	障がい者			要介護	医療機器	アレルギー
							身体	療育	精神			
世帯主 代表者			男 女									
				食糧・物資	必要() / 不要							
				安否確認	公開 / 非公開		行方不明					
	情報公開			公共 / 支援団体 / メディア / すべて								
ご家族 同居人 ペット			男 女									
				食糧・物資	必要() / 不要							
				安否確認	公開 / 非公開		行方不明					
				情報公開	公共 / 支援団体 / メディア / すべて							
				食糧・物資	必要() / 不要							
安否確認	公開 / 非公開		行方不明									
情報公開	公共 / 支援団体 / メディア / すべて											

【転出先情報】

住所	〒	連絡先	
----	---	-----	--

※避難者カードは避難所への入所時に世帯代表の方が記入してください。避難者カードを提出することで避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。内容に変更がある場合には速やかに避難所スタッフに申し出てください。

ご記入頂いた情報は、災害対策本部や避難所運営と支援のために最低限必要な範囲で共有します。また、被災者台帳に利用されます。

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

1. 安否確認情報を収集する。
2. 安否不明者の確認を行う。
 - ①事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
 - ②事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認する。
2. 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
3. ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。
4. 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

自力での避難が困難な人の 避難支援

1. 自身の安全を確保した上で、二次災害に気をつけながら可能な限りで、避難する必要のある人の支援を行う。
2. 集会所や避難所に集まった人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
避難所での電源確保が必要。
8. 負傷者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 集会所や避難所に集まった人々から協力者を募り、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

1. 研修を受けた人が中心となり、耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

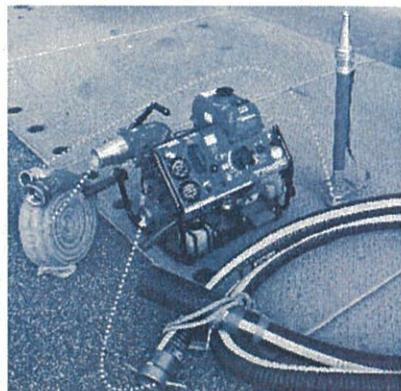
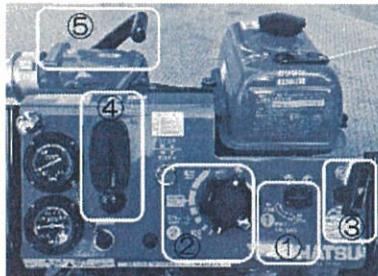
- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

小型動力ポンプの使い方

- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。



若宮小学校区防災福祉コミュニティ地域おたすけガイドマップ

南須磨地域福祉センター
(福祉避難所) AED

妙法寺川左岸公園

津波発生時はできればJR線より北側へ避難する!

JR鷹取駅

凡 例

- △ 屋内の緊急避難場所(避難所としても利用可)
- △ 屋外の緊急避難場所
- 防災資機材庫
- 防災行政無線(スピーカー型)
- 防災行政無線(ラジオ型)
- AED
- 公衆電話
- 小型動力ポンプ
- 防火水槽
- プール
- 災害時給水拠点
- 津波緊急待避所
- 道路冠水危険箇所
- 歩道橋
- ◆ 踏切
- 津波による浸水想定区域2.0-3.0m未満
- 津波による浸水想定区域1.0-2.0m未満
- 津波による浸水想定区域0.3-1.0m未満
- 津波による浸水想定区域(0.3m未満)
- 内水はん濫による浸水想定区域
- 洪水による浸水想定区域(0.5-3.0m未満未満)
- 洪水による浸水想定区域(0.5m未満)

緊急連絡先一覧

南須磨地域福祉センター	☎ 733-0980
若宮小学校	☎ 731-0007
鷹取中学校	☎ 731-0066
南須磨公民館	☎ 735-2770
須磨区役所	☎ 731-4341
消防【緊急】	☎ 119
須磨消防署	☎ 735-0119
警察【緊急】	☎ 110
須磨警察署	☎ 731-0110
西部建設事務所	☎ 742-2424
NTT	☎ 113
水道(西部センター)	☎ 733-6601
下水(水環境センター)	☎ 641-2711
大阪ガス	☎ 0120-7-19424
関西電力	☎ 0800-777-3081

■非常時を見越した食料や物資の準備

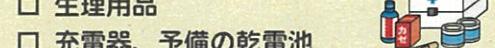
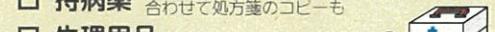
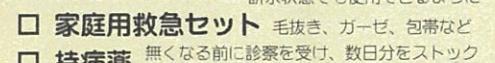
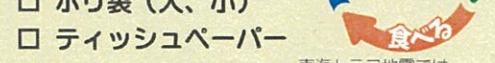
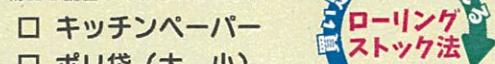
安心ストック

- 水 調理のことも考えて1人1日3リットルを目安に
- 主食 ご飯の場合は、レトルト、多めに炊いたご飯を冷凍しておくなど
- 缶詰 長期保存に適しています
- インスタント食品
- フリーズドライ食品
- 潰物 梅干しなど
- 乾物 不足しかちなビタミン、食物繊維の摂取に役立ちます
- 菓子類 チョコレート、キャンデーなど
- 調味料

ライフラインが途絶えても、何日間かは自給自足してしのぐための物品を備蓄しておきましょう。



- キッチンペーパー
- ポリ袋(大、小)
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー 南海トラフ地震では不足すると言われています
- 簡易トイレなど 災害用トイレなど断水状態でも使用できるように
- 家庭用救急セット 毛抜き、ガーゼ、包帯など
- 持病薬 無くなる前に診療を受け、数日分をストック 合わせて処方箋のコピーも
- 生理用品
- 充電器、予備の乾電池



いつもケータイ

- 家、車の鍵
- 財布 小銭も入れておく
- 身分証明書
- 健康保険証
- 携帯電話 できれば充電器も
- 筆記用具 できれば油性ペンも

災害はいつ起きるかわかりません。いつも使うバッグやポケットに入れて身に着ける、あるいは枕元に置いておきましょう。



- ハンカチ、手ぬぐい
- マスク ふんじんを防ぎましょう
- 懐中電灯 ベンライト、携帯電話でも代用可能
- 携帯ラジオ 手回し・ソーラー式なども便利
- スリッパ 食器棚等が倒れ、ガラスが散乱した場合、足を守ることができます
- 緊急ホイッスル 居場所を知らせる用です



非常持ち出し品

- 飲料水 1人最低500ミリリットル
- 加熱がいらない食料
- ラップ 清潔なものであれば、止血、食器覆い用
- サバイバルシート 保温性の高いアルミシート
- 着替え 肌着など
- タオル 洗って乾かしたもの



- 軍手・ゴム手袋
- 雨具
- マッチ、ライター、ろうそく
- 生理用品 清潔なものであれば緊急時の止血用としても
- 歯ブラシ 誤嚥性肺炎を防ぎます
- 預貯金通帳・印鑑



家の倒壊や火災等によって避難が必要となった場合、さっと持ち出して逃げられるようリュックサックに入れておきます。
※さらに詳しいチェックリストについては、人と防災未来センター発行の小冊子を参照
「減災グッズを備えよう！」→http://www.dri.ne.jp.wordpress/wp-content/uploads/bousai_goods.pdf

確認欄

各家庭でも日頃から災害への備えをしておきましょう	確認欄
家具の転倒による怪我や閉じ込めを防ぐため、金具や突っ張り棒、ベルト等を使って固定しておく。	
津波や洪水による浸水想定区域やまちの危険箇所、避難所までの経路など、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。	
家族との連絡方法や避難場所等を普段から話し合って決めておく。	
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」 (http://bosai.net/kobe/) 等の情報サービスに登録しておく。	

■各家庭での災害対応

台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

①正確な情報を収集する



防災行政無線やテレビ、ラジオ、スマートホンなどを使って、正しい情報を得る。

②早期の自主避難を心がける

洪水による浸水想定区域内の住民は「避難準備・高齢者等避難」が発表された際には、避難するかどうかを自主的に判断し、避難する場合は早期を心がける。停電や孤立等が心配な人も同様に、早めに避難する。



③強風への対策

強風による落下物や飛散物を出さないよう、庭やベランダの不要なものを撤去したり、物干竿を固定しておく。窓ガラス等の破損やそれによる怪我をしないよう雨戸やカーテンの閉鎖を徹底する。

地震が発生した場合の災害対応のポイント

津波が予想される場合

①津波を警戒する

地震の揺れが治またら「津波」の発生を意識して、防災行政無線、テレビ、ラジオ、スマートホンなどで、津波・大津波警報の有無を確認する。

②とにかく高い場所へ避難する

可能な限り近所の人へ避難を呼びかけた上で、津波浸水想定区域外（できればJR線より北側）へ徒歩で移動する。津波到達予想時間までに避難できそうにない場合は、最寄りの津波避難ビルの3階以上に避難する。



③絶対に戻らない

津波は長い時間、繰り返し襲ってくる。避難勧告・避難指示が解除されるまで絶対に戻らず、津波浸水想定区域外の避難所や津波避難ビルで待機する。

津波の心配がない場合

①まず自分の身の安全を守る



地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり、座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れが治まるまでは、じっと動かないこと。

②家族の安全を確認・確保する



家族の安否を確認し、家具が倒れてこないよう、家の中の安全な場所に避難する。

③避難経路を確保する



建物がゆがんでドアが開かなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。

④身支度を整える



靴を履き、あらかじめ用意しておいた非常持ち出し袋等を確保する。

⑤正確な情報を収集する



テレビやラジオ、防災行政無線、スマートホンなどを使って、正しい情報を得る。

⑥火気や電気を始末する



調理器具や暖房器具の火を消し、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。

⑦安否確認や避難の呼び掛け



可能な範囲で近所の人の安否確認や、避難の呼び掛けを行う。

※地域の被害状況の集約や災害対応活動への参加のため、できるだけ避難所に集合すること。